ー建設業法違反通報窓ロー 駆け込みホットライン



全国共通

TEL . 20570-018-240

ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。 受付時間/10:00~12:00 13:30~17:00 (土日・祝祭日・閉庁日を除く)

FAX. 30570-018-241

E-mail. Mat-k-kakekomi-hl@gxb.mlit.go.jp

国 土 交 通 省 建設業法令遵守推進本部

「駆け込みホットライン」で受け付ける法令違反事例 <主に国土交通大臣許可業者を対象に建設業に係る法令違反行為の通報を受け付けます>

建設廃棄物の処理 費用を一方的に差 し引かれた。

120日を超える割引 困難な長期手形で下 請代金が支払われた。

見積書に記載した法定福利 書を一方的に削除された。

口頭契約となっている。

著しく短い工期で契約 を締結させられた。

追加工事が発生したが 変更契約をしてくれない。 責任が曖昧なままやり直し 工事を指示され費用を一 方的に負担させられた。

一括下請負が 行われている。

工期の短縮により生じた増加費 用を一方的に負担させられた。

営業所や工事現場に 必要な技術者が設置 されていない。

※ 建設業法違反となる取引上の行為や注意点はこちら

建設業法令遵守ガイドライン

検索

駆け込みホットラインに電話をすると、 最寄りの地方整備局等の「建設業法 令遵守推進本部」につながります。

通報者に不利益が生じないように情 報を取り扱います。

法令違反の疑いがある建設業者には、 必要に応じて立入検査等を実施しま

※通報するにあたっては、下記の項目をできる限り明らかにしていただくことが望まれます。

1. 通報される方の情報

(匿名による通報も可能です)

 1. 0. 0. E IN 0 I II E - 7 .	
氏 名	
住 所	
雷話悉号	F-mail

2. 違反の疑いがある行為者の情報

会 社 名	
代 表 者 名	
所 在 地	¥
建設業許可番号	
電話番号	
その他	á .

3. 違反の疑いがある行為(具体的事実)

(ア)だれが	
(イ)いつ	
(ウ)どこで	
(エ)だれに対して	
(エ)いかなる方法で	
(オ)何をしたか	
その他	